



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

*47 和歌山県証紙規則の一部を改正する規則 (会計課)..... 1

○ 告示

321 和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱 (平成20年和歌山県告示
第1261号) の一部改正 (総務事務集中課)..... 6

○ 訓令

*10 和歌山県物品調達事務規程の一部を改正する訓令 (総務事務集中課)..... 6

○ 会計管理者訓令

*2 和歌山県つり銭用資金取扱規程の一部を改正する訓令 (会計課)..... 13

規 則

和歌山県規則第47号

和歌山県証紙規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県証紙規則の一部を改正する規則

和歌山県証紙規則 (昭和39年和歌山県規則第29号) の一部を次のように改正する。

別記第4号様式を次のように改める。

別記第4号様式 (第6条関係)

年 月 日

和歌山県知事 様

申請者住所

氏 名

和歌山県証紙売りさばき人指定申請書

和歌山県証紙の売りさばきをしたいので関係書類を添付の上、申請します。

記

- 1 売りさばき所を設ける場所
- 2 年間売りさばき予定額

備考 添付書類

- 1 関係市町村長の居住証明書 (法人にあっては、当該法人の登記事項証明書等)
- 2 売りさばき所略図

別記第6号様式及び別記第7号様式を次のように改める。

別記第6号様式 (第12条関係)

何第 号
年 月 日

会計課長 様

売りさばき機関の長
(警察本部会計課長)
(指定金融機関名)

和歌山県証紙交付申請書

下記数量の証紙の交付を申請します。

記

種 類	数 量 (枚)	金 額 (円)	備 考

別記第7号様式 (第12条関係)

何第 号
年 月 日

会計課長 様

売りさばき機関の長
(警察本部会計課長)
(指定金融機関名)

和歌山県証紙返納書

下記の理由により、証紙を返納します。

記

- 1 返納理由
- 2 返納数量

種 類	数 量 (枚)	金 額 (円)	備 考

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にあるこの規則による改正前の様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

告 示

和歌山県告示第321号

和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格に関する要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(変更届) 第10条 入札参加資格者は、次に掲げる事項について変更があったときは、直ちに知事が別に定める変更届を知事に提出するものとする。この場合において、当該変更の事実を証する書類を併せて提出しなければならない。 (1)～(3) 略 <u>(4)・(5)</u> 略 2・3 略	(変更届) 第10条 入札参加資格者は、次に掲げる事項について変更があったときは、直ちに知事が別に定める変更届を知事に提出するものとする。この場合において、当該変更の事実を証する書類を併せて提出しなければならない。 (1)～(3) 略 <u>(4) 使用印鑑</u> <u>(5)・(6)</u> 略 2・3 略

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

訓 令

和歌山県訓令第10号

庁 中 一 般
各 かい
各 地方 機関

和歌山県物品調達事務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県物品調達事務規程の一部を改正する訓令

和歌山県物品調達事務規程（平成10年和歌山県訓令第13号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式 (第3条関係)

集中調達物品調達計画書					
(集中調達機関の長) 様					第 年 月 日
(各課かい長)					
年度 半期分の集中調達物品の調達計画について下記のとおり報告します。					
記					
品名	数 量 (単位)	調達予定金額 (千円)	調達予定月	予 定 区 分	備 考

備考

- 1 提出期限は、上半期分については4月20日まで、下半期分については10月1日までとすること。
- 2 予算の補正等により調達計画を変更した場合には、その都度、速やかに、変更後の調達計画について報告すること。
- 3 調達計画のうち、調達予定額が160万円以上の消耗品及び備品並びに重要物品及び登録県産品の調達について報告するものとし、1品目ごと漏れなく記入すること(登録県産品については、総務事務集中課長からその優先調達の指針を示しているのので、その旨留意して調達計画を定めること。)
- 4 予算区分には、その集中調達物品の調達に係る予算について当初予算、9月補正予算、2月補正予算等の区分を記入すること(債務負担行為に係るものについてはその旨も記入すること。)
- 5 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける契約に係る調達及び登録県産品の調達については、その旨を備考に記入すること。

別記第10号様式を次のように改める。

別記第10号様式 (第10条関係)

(表)

物品調達台帳(年 月分)

所属名 支出科目 決裁 ()	会計	台帳区分		納入者			区分														
		款	項	品名・規格	数量	納入数量	納入者	説明	受領者 印												
										担当者	年	月	日								

(裏)

決裁 ()	担当者	調達日			品名・規格	数量	納入数量	納入者	受領者 Ⓣ
		年	月	日					

別記第16号様式を次のように改める。

別記第16号様式 (第13条関係)

物 品 検 査 依 頼 書										
様						第 号 年 月 日				
(各課かい長)										
<p>下記の物品の調達については、本職において地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定に基づく検査をし難いので、当該検査を貴職に依頼します。</p>										
記										
物品に関する契約の内容(抜粋)	納入者の住所及び氏名 (法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名)									
	契約年月日	年 月 日			契 約 金 額	円				
	納 入 期 限	年 月 日								
	発 注 番 号				納 入 場 所					
	品 名	規 格	数 量 単 位	単 価	契 約 数 量	備 考				
	特 記 事 項									
備 考	<p>1 物品が納入されたときは、遅滞なく当該物品の検査を実施してください。 2 検査をした場合には、直ちに、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第97条の規定に基づき、検査調書を作成し、当該検査調書を、速やかに、本職に送付してください。</p>									

注意 契約書の写し、物品の仕様書の写しその他検査を実施するために必要な書類及び図面を添付すること。

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

会計管理者訓令

和歌山県会計管理者訓令第2号

庁中一般
各 かい

和歌山県つり銭用資金取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和3年3月31日

和歌山県会計管理者 城 本 剛

和歌山県つり銭用資金取扱規程の一部を改正する訓令
和歌山県つり銭用資金取扱規程（平成17年和歌山県出納長訓令第1号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>別記第1号様式（第3条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金交付申請書</p> <p>略 出納員 氏 名 _____</p> <p>略</p> </div> <p>別記第2号様式（第4条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金交付決定通知書</p> <p>略 和歌山県会計管理者 _____</p> <p>略</p> </div> <p>別記第3号様式（第5条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金保管開始報告書</p> <p>略 出納員 氏 名 _____</p> <p>略</p> </div> <p>別記第5号様式（第9条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金継続保管承認申請書</p> <p>略 出納員 氏 名 _____</p> <p>略</p> </div> <p>備考 略</p> <p>別記第6号様式（第9条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金継続保管承認通知書</p> <p>略 和歌山県会計管理者 _____</p> <p>略</p> </div>	<p>別記第1号様式（第3条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金交付申請書</p> <p>略 出納員 氏 名 印_____</p> <p>略</p> </div> <p>別記第2号様式（第4条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金交付決定通知書</p> <p>略 和歌山県会計管理者 印_____</p> <p>略</p> </div> <p>別記第3号様式（第5条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金保管開始報告書</p> <p>略 出納員 氏 名 印_____</p> <p>略</p> </div> <p>別記第5号様式（第9条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金継続保管承認申請書</p> <p>略 出納員 氏 名 印_____</p> <p>略</p> </div> <p>備考 略</p> <p>別記第6号様式（第9条関係）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">つり銭用資金継続保管承認通知書</p> <p>略 和歌山県会計管理者 印_____</p> <p>略</p> </div>

別記第7号様式 (第10条関係)

略	つり 錢 用 資 金 返 還 通 知
略	書
略	出納員 氏 名 _____

備考 略

別記第7号様式 (第10条関係)

略	つり 錢 用 資 金 返 還 通 知
略	書
略	出納員 氏 名 印 _____

備考 略

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。